

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月31日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場					
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池			
採水年月日			H30.5.28	H30.5.28	H30.5.28	H30.5.28			
検査月日			5/28～5/31	5/28～5/31	5/28～5/31	5/28～5/31			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	23.9	23.9	23.9	23.9			
水温		(℃)	18.1	18.9	18.7	18.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.27	0.20	0.57	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	190	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		4	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.23	0.23	0.23	0.23	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.11	0.10	0.12	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	*	*	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	*	*	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.009	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.001	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.014	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.004	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.2	4.7	4.7	4.9	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.0	6.3	6.4	6.4	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.1	23.9	24.1	23.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.57	0.38	0.47	0.42	3以下であること	
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.30	7.19	7.23	7.26	5.8以上 8.6以下
48		味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
50		色度		2.0	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
51		濁度		0.88	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○		1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	58	64	65	68		

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月31日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池		
採水年月日			H30.5.28	H30.5.28	H30.5.28	H30.5.28		
検査月日			5/28～5/31	5/28～5/31	5/28～5/31	5/28～5/31		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	23.2	23.7	24.6	24.6		
水温		(℃)	23.8	20.6	20.0	18.6		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.27	0.21	0.37	0.49	0.1以上
							水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機 物質・重 金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.24	0.26	0.24	0.24	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.11	0.11	0.11	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有 機化合 物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副 生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	0.009	0.015	0.009	0.010	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.014	0.021	0.014	0.016	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.005	0.004	0.005	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味 覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	5.0	4.9	4.8	200以下であること
味覚・ 色・発 泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.4	6.8	6.4	6.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.1	23.7	23.6	23.4	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.41	0.46	0.41	0.45	3以下であること
基礎的 性状	47	pH値	電極	7.22	7.26	7.29	7.28	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	16.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	61	60	62	63	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月31日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	平田配水池	平田五丁目 給水栓	工業用水		
採水年月日			H30.5.28	H30.5.28	H30.5.28	H30.5.28		
検査月日			5/28～5/31	5/28～5/31	5/28～5/31	5/28～5/31		
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)	26.4	25.6	26.0	24.6		
水温		(℃)	23.9	18.3	22.8	17.7		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.18	0.48	0.42	*	0.1以上	
							水質基準値	
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	*	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	*	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.26	0.25	0.24	0.28	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.12	0.11	0.13	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロロホルム	(mg/L)	0.017	0.010	0.009	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.024	0.016	0.014	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.006	0.005	0.004	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・ 味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.7	4.9	4.8	4.4	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・ 色・ 発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.4	6.7	6.4	4.1	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.8	23.0	22.5	25.0	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.46	0.41	0.41	0.30	3以下であること
	基礎的 性状	47	pH値	電極	7.30	7.38	7.36	6.99
48		味		異常なし	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.2	5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.09	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	17.0	*	20.0	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	60	66	67	60	

○印は参考には検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			由 宇 上北浄水場						
			第1・第2水源	第3水源	第4水源	除マンガン装置			
採水年月日			H30.5.21	*	*	H30.5.21			
検査月日			5/21～5/25	*	*	5/21～5/25			
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	*	*	晴れ/晴れ			
気温		(℃)	21.1	*	*	21.1			
水温		(℃)	18.1	*	*	18.4			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	*	*	0.36	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	34	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌		2	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	*	*	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	*	*	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.38	*	*	0.38	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	*	*	0.11	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	*	*	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001	*	*	0.001未満	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	*	*	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01	*	*	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	*	*	0.005未満	1.0以下であること	
味覚・色・発泡	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	*	*	5.2	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.0	*	*	4.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	27.9	*	*	26.6	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.79	*	*	0.77	3以下であること	
	47	pH値	電極	7.04	*	*	7.04	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	*	*	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.3	*	*	1.0	5以下であること	
	51	濁度		0.10	*	*	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	31.0	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	91	*	*	91		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			由 宇				
			上北浄水場		由西		
			浄水	神東給水栓	峇清給水栓		
採水年月日			H30.5.21	H30.5.21	H30.5.21		
検査月日			5/21～5/25	5/21～5/25	5/21～5/25		
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	21.1	21.9	23.7		
水温		(℃)	17.6	18.5	22.4		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.46	0.18	0.31	
							0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	0.33	0.23	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.15	0.16	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
一般有機化合物	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.003	0.003	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.009	0.005未満	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	8.4	7.8	4.3	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.4	6.4	4.4	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	35.3	34.2	12.6	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルインボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.37	0.36	0.45	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.88	7.16	7.43	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	39.5	*	*	
	3	電気伝導率	(μS/cm)	123	113	61	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂					
			瀬田水源地					
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
採水年月日			*	H30.5.21	H30.5.21	H30.5.21		
検査月日			*	5/21～5/25	5/21～5/25	5/21～5/25		
天候(前日／当日)			*	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	20.1	27.9	21.8		
水温		(℃)	*	14.7	21.6	21.5		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.39	0.28	0.33	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌		*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.70	0.71	0.67	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.13	0.14	0.15	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
21		塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
消毒副生成物	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	0.001	0.004	0.014	1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01	0.01	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	0.005未満	0.005未満	0.019	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	6.4	6.5	6.0	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	*	5.0	5.1	4.8	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	29.8	28.9	29.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	*	6.66	6.77	6.84	5.8以上 8.6以下
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		*	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	31.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	94	101	101	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月31日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				小瀬						
				小瀬浄水場						
				深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)			
採水年月日				H30.5.28	H30.5.28	H30.5.28	H30.5.28			
検査月日				5/28～5/31	5/28～5/31	5/28～5/31	5/28～5/31			
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温			(℃)	26.2	26.2	23.5	26.2			
水温			(℃)	14.8	15.8	19.6	16.6			
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.39	0.40	*	0.1以上	
									水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること		
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	0	検出されないこと		
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること		
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること		
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること		
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること		
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること		
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること		
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること		
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること		
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.47	0.47	0.47	2.02	10 以下であること		
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.25	0.24	0.25	0.10	0.8以下であること		
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること		
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること		
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること		
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること		
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること		
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること		
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること		
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること		
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
23		クロロホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.06以下であること		
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること		
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること		
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること		
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること		
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること		
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.03以下であること		
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること		
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること		
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること		
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること		
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること		
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること		
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	14.9	15.9	15.9	10.3	200以下であること		
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること		
	38	塩化物イオン	(mg/L)	10.6	10.7	10.7	6.9	200以下であること		
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	18.5	19.2	19.3	143.2	300以下であること		
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること		
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること		
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること		
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること		
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること		
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること		
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.44	3以下であること		
基礎的性状	47	pH値	電極	6.75	7.15	7.18	6.12	5.8以上 8.6以下		
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと		
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと		
	50	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること		
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.23	2以下であること		
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	31.0	31.0	*	75.0			
	3	電気伝導率	(μS/cm)	103	106	106	255			

○印は参考を検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東 高森南浄水場					
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
採水年月日			*	*	*	H30.5.21		
検査月日			*	*	*	5/21～5/25		
天候(前日／当日)			*	*	*	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	*	*	*	24.3		
水温		(℃)	*	*	*	16.5		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.41	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌	*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	0.005未満	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.46	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.19	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.002	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.01	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.01未満	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.005未満	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	5.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン (mg/L)	*	*	*	3.7	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	*	*	*	20.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値 電極	*	*	*	6.92	5.8以上 8.6以下	
	48	味	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	色度	*	*	*	0.7	5以下であること	
	51	濁度	*	*	*	0.13	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度 (mg/L)	*	*	*	22.5		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	*	*	*	75		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月25日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			H30.5.21				
検査月日			5/21～5/25				
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ				
気温		(℃)	23.5				
水温		(℃)	17.8				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.32				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.39			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.19			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.002			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	0.005未満			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.4			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.4			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.2			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.33			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	6.84			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		1.0			5以下であること
	51	濁度		0.18			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	74			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和						
			東部浄水場		西部浄水場				
			表流水	浄水	黒沢給水栓	表流水			
採水年月日			H30.5.8	H30.5.8	H30.5.8	H30.5.8			
検査月日			5/8～5/15	5/8～5/15	5/8～5/15	5/8～5/15			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	16.1	16.1	16.0	17.8			
水温		(℃)	13.3	13.5	16.8	12.4			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.59	0.41	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	35	0	0	140	100以下であること	
	2	大腸菌		16	不検出	不検出	34	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.21	0.19	0.15	0.17	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.11	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.005	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.007	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.2	3.8	3.8	3.6	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.2	2.4	2.6	2.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.7	16.3	16.3	13.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.47	0.45	0.42	0.73	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.85	6.97	7.10	7.38	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.8	0.9	0.8	5.5	5以下であること	
	51	濁度		0.35	0.05未満	0.05未満	3.78	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	11.0	13.0	*	12.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	41	48	49	45		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和					
			西部浄水場		秋掛浄水場			
採水年月日			浄水	生見給水栓	表流水	浄水		
検査月日			H30.5.8	H30.5.8	H30.5.8	H30.5.8		
天候(前日／当日)			5/8～5/15	5/8～5/15	5/8～5/15	5/8～5/15		
気温			(℃)	17.8	18.1	17.9		
水温			(℃)	16.6	17.9	12.1		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.33	0.25	*	0.52	
							0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	46	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	19	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.17	0.16	0.27	0.29	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.14	0.14	0.10	0.10	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.007	0.006	*	0.011	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.007	0.012	*	0.009	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	3.8	4.0	4.6	200以下であること
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.2	3.2	2.8	4.5	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.5	14.7	10.3	10.8	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.62	0.55	0.64	0.46	3以下であること
	基礎的性状	47	pH値	電極	7.44	7.41	7.14	6.99
48		味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
49		臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		色度		0.8	0.6	3.0	0.5未満	5以下であること
51		濁度		0.05未満	0.05未満	1.10	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.0	*	10.0	9.2	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	55	56	38	43	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			秋掛給水栓				
採水年月日			H30.5.8				
検査月日			5/8～5/15				
天候(前日／当日)			雨/曇り				
気温		(℃)	16.6				
水温		(℃)	13.7				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.23				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌		不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.24			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.13			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*		
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満		
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.006			0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.012			0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.5			200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	5.0			200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.0			300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.36			3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.10			5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし			異常でないこと
	49	臭気		異常なし			異常でないこと
	50	色度		0.5未満			5以下であること
	51	濁度		0.05未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	46			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷						
			波野中浄水場			本郷浄水場			
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源			
採水年月日			H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14			
検査月日			5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	24.2	24.2	26.9	23.4			
水温		(℃)	14.1	14.1	18.1	16.5			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.49	0.33	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	32	0	0	1	100以下であること	
	2	大腸菌		3	不検出	不検出	0	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.09	0.09	0.10	0.37	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.15	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	0.004	0.005	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.005	0.007	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.002	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.7	3.9	3.7	4.7	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.6	3.2	3.2	3.6	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.1	13.3	12.7	45.7	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインゾルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.44	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.24	7.12	7.20	6.59	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.65	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	13.0	12.6	*	50.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	37	42	41	110		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			本郷浄水場					
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日			H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14		
検査月日			5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	23.4	23.4	23.4	23.4		
水温		(℃)	16.7	17.0	20.3	17.2		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.54	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	0	0	10	0	100以下であること	
	2	大腸菌	0	0	0	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.02	0.01	1.20	0.18	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.21	0.09	0.11	0.15	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること	
26		臭素酸 (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.03以下であること	
30		ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	6.7	8.6	10.3	7.1	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン (mg/L)	3.3	3.2	4.2	3.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	28.1	73.8	30.6	45.4	300以下であること	
	40	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルインボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値 電極	7.17	6.95	6.47	6.86	5.8以上 8.6以下	
	48	味	*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度 (mg/L)	36.5	77.5	33.5	48.0		
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	90	169	113	108		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本郷						
			本郷浄水場	波野原浄水場					
			本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓			
採水年月日			H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14			
検査月日			5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	29.2	21.7	22.7	22.8			
水温		(℃)	20.4	12.8	15.3	18.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.38	*	0.28	0.27	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	29	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		不検出	4	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.30	0.09	0.11	0.11	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.16	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
21		塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
消毒副生成物	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.012	0.012	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.015	0.015	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	*	0.003	0.003	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.7	3.8	3.9	3.9	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.8	2.5	3.4	3.2	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	39.1	9.1	10.7	10.9	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.34	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	6.95	6.88	6.92	6.88	5.8以上 8.6以下	
	48	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		0.5未満	1.6	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.05未満	0.68	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	11.7	11.0	*		
	3	電気伝導率	(μS/cm)	102	36	37	37		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷					
			宇塚浄水場					
採水年月日			H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14			
検査月日			5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	26.1	26.1	26.4			
水温		(℃)	14.3	16.5	19.3			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.43	0.20			
						0.1以上		
						水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	39	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌		0	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.16	0.16	0.21	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	0.003	0.007	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001	0.001	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.006	0.011	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること	
色・味覚	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	4.5	4.5	200以下であること	
	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	38	塩化物イオン	(mg/L)	3.0	3.6	3.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.0	18.0	18.0	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.30	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.70	7.33	7.30	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		1.8	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	51	濁度		0.69	0.05未満	0.05未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	22.8	19.4	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	56	55		

○印は参考を検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川						
			河山浄水場			南桑浄水場			
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水			
採水年月日			H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14	H30.5.14			
検査月日			5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21	5/14～5/21			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	20.6	20.6	24.4	20.3			
水温		(℃)	13.2	13.9	19.6	13.8			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.44	0.46	*	0.1以上		
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	46	0	0	64	100以下であること	
	2	大腸菌		11	不検出	不検出	15	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	0.00005未満	*	0.00005未満	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.07	0.07	0.07	0.13	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	23	クロホルム	(mg/L)	*	0.002	0.005	*	0.06以下であること	
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること	
	26	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること	
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.007	*	0.1以下であること	
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.002	*	0.03以下であること	
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること	
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.0	3.7	4.2	3.5	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.4	2.6	2.4	2.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.7	11.3	11.1	12.5	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.46	0.39	0.3未満	0.45	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.40	7.38	7.46	7.50	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.1	0.5未満	0.5未満	1.9	5以下であること	
	51	濁度		1.28	0.05未満	0.05未満	0.48	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	13.7	14.5	*	15.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	37	42	38	43		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月21日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川												
			南桑浄水場												
			浄水	南桑給水栓											
採水年月日			H30.5.14	H30.5.14											
検査月日			5/14～5/21	5/14～5/21											
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り											
気温		(℃)	20.3	20.1											
水温		(℃)	15.2	18.1											
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.53	0.44		0.1以上									
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	100以下であること									
	2	大腸菌		不検出	不検出		検出されないこと								
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.003以下であること									
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	0.00005未満	*		0.0005以下であること								
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.01以下であること							
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*				0.01以下であること						
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*					0.01以下であること					
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*						0.05以下であること				
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*							0.04以下であること			
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*								0.01以下であること		
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.14	0.12									10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満										0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*										
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること									
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満		0.05以下であること								
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.04以下であること							
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満				0.02以下であること						
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満					0.01以下であること					
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満						0.01以下であること				
	20	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満							0.01以下であること			
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*								*		
22		クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	0.02以下であること									
23		クロロホルム	(mg/L)	0.003	0.004		0.06以下であること								
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること							
25		ジブromokロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満				0.1以下であること						
26		臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満					0.01以下であること					
27		総トリハロメタン	(mg/L)	0.004	0.006						0.1以下であること				
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*							0.03以下であること			
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.002								0.03以下であること		
30		ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満									0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*										0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*										
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	0.2以下であること									
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*		0.3以下であること								
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*			1.0以下であること							
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.7	3.2				200以下であること						
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*					0.05以下であること					
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.7	2.6	200以下であること									
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.7	11.3		300以下であること								
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること							
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*				0.2以下であること						
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*						0.00001以下であること				
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*							0.00001以下であること			
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	0.002未満	*								0.02以下であること		
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*									0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.36	0.33										3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.49	7.48					5.8以上 8.6以下					
	48	味		異常なし	異常なし	異常でないこと									
	49	臭気		異常なし	異常なし		異常でないこと								
	50	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること							
	51	濁度		0.05未満	0.05未満				2以下であること						
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満										
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.0	*										
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	51	48										

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦						
			広瀬浄水場			向峠浄水場			
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水			
採水年月日			H30.5.8	H30.5.8	H30.5.8	H30.5.8			
検査月日			5/8～5/15	5/8～5/15	5/8～5/15	5/8～5/15			
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り			
気温		(℃)	18.8	18.8	19.2	15.6			
水温		(℃)	13.3	15.0	16.6	11.1			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.45	0.43	*	0.1以上	
							水質基準値		
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	48	0	0	41	100以下であること	
	2	大腸菌		15	不検出	不検出	5	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.19	0.16	0.14	0.40	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.19	0.8以下であること	
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	消毒副生成物	21	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること
		22	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること
23		クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
24		ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.006	0.006	*	0.03以下であること	
25		ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
26		臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
27		総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
28		トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.005	0.006	*	0.03以下であること	
29		ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
30		ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
31		ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.1	3.2	3.4	3.8	200以下であること	
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	38	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	2.8	2.9	4.5	200以下であること	
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.2	15.7	16.0	9.8	300以下であること	
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.40	0.46	0.36	0.43	3以下であること	
基礎的性状	47	pH値	電極	7.20	7.49	7.56	7.03	5.8以上 8.6以下	
	48	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	色度		2.7	0.5未満	0.5未満	1.7	5以下であること	
	51	濁度		1.82	0.05未満	0.05未満	0.44	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	9.3	11.5	*	4.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	36	44	44	36		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦					
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日			H30.5.8	H30.5.8	H30.5.8	H30.5.8		
検査月日			5/8～5/15	5/8～5/15	5/8～5/15	5/8～5/15		
天候(前日／当日)			雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り	雨/曇り		
気温		(℃)	16.0	18.9	18.7	17.1		
水温		(℃)	13.9	16.8	12.0	16.6		
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.35	0.23	*	0.40	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	92	0	100以下であること
	2	大腸菌		不検出	不検出	11	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.28	0.28	0.53	0.61	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.27	0.27	0.17	0.25	0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	0.06未満	*	0.06未満	0.6以下であること
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	*	0.002未満	0.02以下であること
消毒副生成物	23	クロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.003	*	0.006	0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004	0.004	*	0.004	0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満	0.008未満	*	0.008未満	0.08以下であること
	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.0	4.0	4.3	5.7	200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	4.2	4.3	5.3	7.0	200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.7	10.2	10.9	12.7	300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.36	0.36	0.46	0.38	3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.21	7.20	7.08	7.13	5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと
	49	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	色度		0.5未満	0.5未満	2.5	0.5未満	5以下であること
	51	濁度		0.05未満	0.05未満	1.37	0.05未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	7.6	*	5.5	8.5	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	39	41	42	58	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

平成30年5月15日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦			
			宇佐郷浄水場			
			宇佐郷給水栓			
採水年月日			H30.5.8			
検査月日			5/8～5/15			
天候(前日／当日)			雨/曇り			
気温		(℃)	19.2			
水温		(℃)	18.9			
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.36			0.1以上
						水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0		100以下であること
	2	大腸菌		不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*		0.05以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.55		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.23		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	
15		1,4-ジオキサン	(mg/L)	*		0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*		0.04以下であること
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*		0.02以下であること
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*		0.01以下であること
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*		0.01以下であること
20		ベンゼン	(mg/L)	*		0.01以下であること
消毒副生成物		21	塩素酸	(mg/L)	0.06未満	
	22	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満		0.02以下であること
	23	クロロホルム	(mg/L)	*		0.06以下であること
	24	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.005		0.03以下であること
	25	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*		0.1以下であること
	26	臭素酸	(mg/L)	*		0.01以下であること
	27	総トリハロメタン	(mg/L)	*		0.1以下であること
	28	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.004		0.03以下であること
	29	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*		0.03以下であること
	30	ブロモホルム	(mg/L)	*		0.09以下であること
	31	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満		0.08以下であること
色・味覚	32	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	33	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*		0.2以下であること
	34	鉄及びその化合物	(mg/L)	*		0.3以下であること
	35	銅及びその化合物	(mg/L)	*		1.0以下であること
	36	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.3		200以下であること
味覚・色・発泡	37	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*		0.05以下であること
	38	塩化物イオン	(mg/L)	6.3		200以下であること
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.7		300以下であること
	40	蒸発残留物	(mg/L)	*		500以下であること
	41	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*		0.2以下であること
	42	ジェオスミン	(mg/L)	*		0.00001以下であること
	43	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*		0.00001以下であること
	44	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*		0.02以下であること
	45	フェノール類	(mg/L)	*		0.005以下であること
	46	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.37		3以下であること
基礎的性状	47	pH値	電極	7.12		5.8以上 8.6以下
	48	味		異常なし		異常でないこと
	49	臭気		異常なし		異常でないこと
	50	色度		0.5未満		5以下であること
	51	濁度		0.05未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59		

○印は参考に検査している項目である。